

ていく制度です。年金に加入し保険料を納めていると、障害年金や遺族年金を受給できる場合もあります。

加入の手続きをされていない方は、お住まいの区の区役所年金係に相談の上、加入手続きをしてください。

【詳細】区役所(14階)の保険年金課年金係

介護保険

△高額サービス費の申請▽

介護保険サービス利用時の一月当たりの利用者負担(一部)が一定の上限額を超えた場合、申請により超過分を高額サービス費として払い戻します(払い戻しには3ヶ月かかります)。なお、時効となる場合がありますのでお早めに申請願います。

【上限額(月額)】①生活保護を受給している方、高齢福祉年金の受給者で世帯全員が市民税非課税の方 1万5千円、

②世帯全員が市民税非課税の方 2万4千600円、③それ以外の方 3万7千200円。

上限を超える費用負担が困難な方を対象とした貸付制度の保健福祉サービス課にご相談ください。

【詳細】区役所(14階)の保健福祉サービス課

△アンケート調査を実施▽

アンケート調査の結果は、介護保険事業の充実を図るための参考にするので、ご協力をお願いします。

△実施期間11月～来年1月。

対象要支援、要介護1・2の方(無作為抽出)、介護保険サービスを提供している事業者など。

【詳細】介護保険課(211) 2547

介護保険認定調査員の登録者募集

勤務内容・条件要介護認定訪

問調査。週1～3日程度(午前9時～午後5時)。日給6千830円。

対象55歳未満で介護支援専門員実務研修を修了した方。

申込11月15日(月)から電話。【申込先詳細】在宅福祉サービス協会(208) 1214



福祉

車いすを使用する方の健康診断

車いすを使用することによる床ずれや骨の変形、排尿障がいなどを予防するための健康診断です。受診を希望する方は登録してください。

期間10月1日(金)～12月28日(火)。対象身体障害者手帳をお持ちの18歳以上の方で、在宅で車いすを使用している方。申込区役所の保健福祉サービス課で所定の申込書に記入し、

直接。

【詳細】区役所(14階)の保健福祉サービス課

目の不自由な方のための料理教室

日時11月28日(日)、来年1月23日(日)の午前10時～正午。会場北区民センター(北区北25西6)。

対象身体障害者手帳をお持ちの18歳以上の方。費用500円(材料代)。申込随時電話。

【申込先・詳細】視覚障害者福祉協会(64) 8310

在宅福祉サービス協会 協力員登録説明会

高齢者や障がい者への家事援助などを行う協力員登録のための説明会。謝礼は1時間当たり700円程度(交通費実費支給)です。日時12月6日(月)午前9時30分～正午。

会場在宅福祉サービス協会(リンクページプラザ内/14階)。定員80人。費用400円(登録者のみ当日納入)。

申込11月11日(木)から電話。【申込先・詳細】在宅福祉サービス協会(272) 4440

人工肛門・人工ぼうこうの方のための相談会・医療講演会

△相談会▽ 日時・会場11月13日(土)中央区民センター(中央区南2西10)、14日(日)豊平区民センター(豊平区平岸6の10)。

△医療講演会▽ 補装具の展示・説明会も開催します。日時12月5日(日)午後1時30分～4時。

会場身体障害者福祉センター(西区二十四軒2の6)。

【詳細】身体障害者福祉協会(641) 8853

広告欄

暮らし

健康

保険・年金

福祉